

(様式第2号)

年 月 日

越前市長 殿

届出者住所  
届出者氏名  
水道事務所の所在地

印

## 給水開始前の届出書

〇〇専用水道について給水を開始したいので、水道法第34条第1項（第13条第1項）の規定に基づき関係書類を添えてお届けします。

### 記

- 1 確認年月日、確認番号
- 2 工事完了年月日
- 3 給水開始の予定年月日

## 給水開始前の届出について（法第 34 条 第 13 条第 1 項）

### （1）届出が必要な場合

配水施設以外の水道施設または配水池を新設し、増設し、または改造した場合にその施設を使用して給水を開始しようとするとき

### （2）提出書類（様式第 2 号）

#### ●給水開始前の届出書

- ① 届出者が法人または組合にあっては、主たる事務所の所在地および名称並びに代表者の氏名を届出者欄に記入する。
- ② 給水を開始しようとする水道事業名および関係法令のみ記載すること。
- ③ 水道事業創設の認可年月日および指令番号または専用水道の確認年月日および確認番号を記載すること。

#### ●水質試験の概要および判定

##### ①試験を行った水の採取場所

（当該水道事業の水道施設の位置を明らかにする平面図、もしくはフローシート図を添付し、図面上に採水地点を明記すること。）

##### ②水質試験を行った検査機関の所在地および名称

##### ③判定

（水質試験の項目は施行規則第 10 条に掲げる事項について行い、その成績書の写しを添付すること）

#### ●施設検査の概要および判定

##### ①検査年月日

##### ②検査した水道技術管理者の氏名

##### ③検査の概要および判定

（水道法施行規則第 11 条に基づき、水道施設の浄水および消毒能力、流量、圧力、耐力、汚染並びに漏水のうち、施設の新設、増設または改造による影響のある事項について、新設、増設または改造に係る施設および当該影響に関係あると認められる水道施設（給水装置を含む）について検査を行うこと）

### （3）提出部数

2 部

### （4）提出時期

配水施設以外の水道施設または配水池を新設し、増設し、または改造した場合にその施設を使用して給水を開始しようとするとき（事前）